

平成21年 第17回

東京都教育委員会定例会会議録

日 時：平成21年10月22日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

平成21年10月22日

## 東京都教育委員会第17回定例会

### 〈議 題〉

#### 1 議 案

第138号議案 平成22年度東京都立高等学校等の第一学年生徒の募集人員等について

第139号議案 平成22年度東京都立特別支援学校高等部等の第一学年生徒の募集人員について

第140号議案 第24期東京都立図書館協議会委員の委嘱について

第141号議案 東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

#### 2 報 告 事 項

(1) 平成21年度全国学力・学習状況調査の結果について

(2) 東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

(3) 学校外からの校長任用に係る特別選考の実施結果について

委員 長

木 村 孟

(欠席)

委 員

内 館 牧 子

委 員

高 坂 節 三

委 員

竹 花 豊

委 員

瀬 古 利 彦

委 員

大 原 正 行

事務局 (説明員)

教育長 (再掲)

大 原 正 行

次長

松 田 芳 和

理事

岩 佐 哲 男

都立学校教育部長

森 口 純

地域教育支援部長

松 山 英 幸

指導部長

高 野 敬 三

人事部長

直 原 裕

福利厚生部長

谷 島 明 彦

教職員服務・特命担当部長

岡 崎 義 隆

教育政策担当参事

中 島 毅

特別支援教育推進担当参事

前 田 哲

人事企画担当参事

高 畑 崇 久

(書 記)

教育政策室政策担当課長

黒 田 浩 利

## 開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【高坂委員長職務代理】 ただいまから、平成21年第17回定例会を開会させていただきます。

本日は、木村委員長から御都合により御欠席との届出をいただいておりますので、職務代理者として、私が議事を進めさせていただきます。よろしくお願いたします。

取材・傍聴関係でございます。報道関係は、時事通信ほか2社、合計3社から、個人は、合計6名から取材・傍聴の申込みがございました。

許可してもよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——許可いたします。それでは、入室をしていただいでください。

## 会 議 録 署 名 人

【高坂委員長職務代理】 本日の会議録署名人は、瀬古委員にお願いいたします。

## 前々回の会議録

【高坂委員長職務代理】 9月10日開催の前々回第15回定例会の会議録につきましては、先にお配りして御覧いただいたと存じます。よろしければ、この場で御承認を賜りたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、第15回定例会の会議録については御承認いただいたということにさせていただきます。

前回、10月1日開催の第16回定例会の会議録を机上に配付しておりますので、次回までに御覧いただき、次回の定例会で御承認を賜りたいと存じます。よろしくお願いたします。

非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題等のうち、第140号議案、第

141号議案、報告事項（2）及び報告事項（3）につきましては、人事等に関する案件ですので非公開としたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、そのように取り扱わせていただきます。

## 委員長職務代理の指定

【高坂委員長職務代理】 次に、委員長職務代理の指定についてでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項により、「委員長に事故等があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ教育委員会の指定する委員がその職務を行う。」と規定されております。

委員長職務代理者につきましては2名おりますが、内館委員の委員長職務代理者としての任期が平成21年10月10日まででございましたので、木村委員長からの御推挙を受け、内館委員に引き続き、委員としての任期でございます平成22年3月12日まで委員長職務代理第一順位としてお願いしたいと存じますが、いかがでございますか。——〈異議なし〉——それでは、皆さんの御了解をいただいたということで、内館委員に委員長職務代理第一順位をお願いすることとしたいと存じます。

事務局から、木村委員長への御報告をよろしくお願いいたします。

ただいま、内館委員が委員長職務代理第一順位になりましたので、以後は内館委員をお願いいたします。

## 委員長の選挙

【内館委員長職務代理】 ただいま委員長職務代理第一順位として皆様から御推挙をいただきましたので、これより、私が委員長職務代理者として議事を進めさせていただきます。

まず、東京都教育委員会委員長の選挙について、次長、説明をお願いいたします。

【次長】 現在の木村委員長の委員長としての任期は、平成21年10月22日、本日までとなっております。したがって、本日、委員長の選挙をお願いしたいと存じ

ます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条により、教育委員会は、教育長を除く委員のうちから委員長を選挙しなければならないとなっております。また、委員長の任期は1年でございます。よろしくお願ひいたします。

【内館委員長職務代理】 本日は、木村委員長が御欠席ではございますが、委員長の選挙を行いたいと存じます。

何か御意見はございますか。

【竹花委員】 委員長選挙については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条ですか。

【次長】 第12条でございます。

【竹花委員】 教育委員会は、委員のうちから委員長を選挙しなければならない、任期は1年とする、再選されることができるとあります。わかりました。

【内館委員長職務代理】 よろしゅうございますか。

何か御意見はございますでしょうか。

【高坂委員】 木村委員長に引き続きお願ひするのが適當ではないかと思いますが、事務局で、木村委員長の御意向は伺っていただいていますか。

【次長】 木村委員長からは、もし委員の皆様方から御推挙をいただいた場合には、引き続きお引き受けいただけるというお言葉をいただいております。

【内館委員長職務代理】 ただいま、木村委員長に引き続き委員長をお願ひしたいという御意見がございましたが、皆様、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、異議なしということで、木村委員長に引き続き委員長職をお願ひしたいと思います。事務局から、木村委員長への御報告をお願いします。

では、これから議事を進めさせていただきます。

## 議 案

第138号議案 平成22年度東京都立高等学校等の第一学年生徒の募集人員等について

【内館委員長職務代理】 第138号議案、平成22年度東京都立高等学校等の第一学年生徒の募集人員等について、説明を、都立学校教育部長、お願いいたします。

【都立学校教育部長】 第138号議案、平成22年度東京都立高等学校等の第一学年生徒の募集人員等についてでございます。

「Ⅰ 高等学校」の「1 全日制課程」ですが、都内公立中学校卒業予定者のうち、都立高校及び私立高校の受入れ分7万1,500人のうち都立全日制4万2,600人に、私立や国立、他県からの入学者等の数を加え、都立中高一貫教育校の後期課程に進学する分などを除して算出した数でございます。平成22年度につきましては、176校、1,081学級、4万2,240人を募集いたします。

「(2) 募集学級の増減」ですが、新設が4校、16学級ございます。都立多摩科学技術高校、都立総合芸術高校、都立総合芸術駒場校舎、都立町田総合高校の4校で、それぞれの学級数を資料に記してございます。

「イ 募集停止」でございます。(2) 1校 △4学級)と書いてございますが、都立町田高校の家庭科を募集停止いたします。都立町田総合高校に発展的に統合しますが、都立町田高校の普通科については引き続き募集いたしますので、変則でございますが、(2) 1校という表示になってございます。都立芸術高校につきましては募集停止ということでございます。

次のページを御覧ください。

「ウ 学級増」でございます。43校、44学級を増といたします。公立中学校の卒業予定者数の動向や地域バランス、施設面などの条件を考慮して、それぞれの学級増をするものでございます。

資料3ページを御覧ください。

「エ 学級減」でございます。4校、13学級でございます。都立中高一貫教育校の設置に伴い、母体校の高校部分の学級減を行うものでございます。都立富士高校、都立大泉高校、都立南多摩高校、都立三鷹高校で行うものでございます。

「オ 通学場所の変更について」でございます。都立大田桜台高校につきましては、現在、旧都立赤坂高校で開校しておりますが、平成23年度に旧都立南高校跡地に

新校舎が完成するため、通学場所の変更を行うものでございます。

都立総合芸術高校につきましては、美術科、舞台表現科は旧都立市ヶ谷商業高校の校舎を使用しております。音楽科につきましては、都立芸術高校の校舎を通学場所としておりますが、平成23年度中に旧都立小石川工業高校跡地に新校舎が完成するため、あらかじめ通学場所の変更を行うものでございます。

「（３）推薦対象人員」でございます。全学科を対象といたしまして1万1,077人、平成21年度から497人増となっております。

資料4 ページを御覧ください。

「（４）職業に関する学科の35人ホームルーム定員化の実施」でございます。42校、198学級で行います。

「（５）分割募集」でございます。受検機会の複数化のため、分割募集を行うものでございます。20校、3,682人が分割前期募集でございます。分割後期募集につきましては797人ということでございます。

「（６）連携型中高一貫教育にかかわる選抜に係る募集人員」でございます。募集人員の10パーセント以内で特別枠を設け、4校で実施するものでございます。都立広尾高校、都立永山高校、都立蔵前工業高校、都立芝商業高校で実施するものでございます。

「2 定時制課程」でございます。「（１）学年制」でございますが、昨年と同様の数で、増減はございません。

資料5 ページを御覧ください。

「（２）単位制」でございます。募集人員につきましては、昨年より10人減で、都立飛鳥高校の募集人員の見直しを行うものでございます。

「3 通信制課程」及び「4 専攻科」につきましては、昨年と同様の数でございます。

資料6 ページを御覧ください。

「Ⅱ 中学校」でございます。都立中高一貫教育校の附属中学校の募集を行うものでございまして、平成22年度新設校の都立富士高等学校附属中学校、都立大泉高等学校附属中学校の2校を加えた5校で実施をいたします。

「Ⅲ 中等教育学校」でございます。「1 募集概要」でございますが、来年度開校する都立南多摩中等教育学校、都立三鷹中等教育学校の2校を加え、20学級、800人で募集するものでございます。

「Ⅳ 平成23年度募集停止予定校」でございます。都立北多摩高校について募集停止を行います。平成20年度に開校した都立立川国際中等教育学校の前期課程在籍者が平成23年度から後期課程に進学するため、1年前に募集停止を予告するものでございます。

説明は以上でございます。

【内館委員長職務代理】 ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、何か御質問、御意見がございますか。

【高坂委員】 二、三質問があるのですが、まず、全日制課程の募集人員が1,700人増えるということで、これはこの間の私学と分けた部分ですが、ここへ入りたいという人の数は全体として増えており、その比例配分で1,700人ということですか。

【都立学校教育部長】 1,700人ですが、卒業予定者数で公立、私立の受入数を決めますが、その数に他県、国立、私立からの入学生数を入れて、中高一貫教育校の前期課程在籍者が後期課程に進みますので、逆にその分を引いております。その関係で1,700人の数でございます。

【高坂委員】 予想としては他県からの入学数は増えているのですか。

【都立学校教育部長】 毎年ほぼ平均の数で、他県からは若干です。

【高坂委員】 そうすると、この附属中学校の開校による学級減というのを入れれば、実際は1,700人ではなくて、実質的には2,000人に近い数字になると理解していいのですか。

【都立学校教育部長】 按分でいきますとそうなります。数は1,700人になっておりますが、受け入れの考え方としては同じでございます。

【高坂委員】 推薦対象人員で、今年は去年に比べて497人、500人ほど増やすということですが、この推薦対象人員の増やし方というか、増やす理由というのは何ですか。

【都立学校教育部長】 推薦につきましては、募集人員のパーセンテージで行って

いますので、50パーセントであるとか40パーセント、30パーセント、母数が増える関係でその数が増えるということでございます。

【内館委員長職務代理】 よろしゅうございますか。ほかにもございますか。

【竹花委員】 推薦人員については、私の方から検討していただくように依頼をしておりますが、それについての説明をきちんとしてください。

【都立学校教育部長】 昨年、都立日本橋高校、都立小平南高校の入学者選抜に係わる事件がございまして、その後、外部有識者を入れました入学者選抜制度検討委員会を設置いたしました。前半につきましては報告いたしましたが、面談の実施、調査書等の中学校卒業者への送付等を行っております。後半につきましては、推薦も含めた入学者選抜制度の在り方について現在検討をしているところでございます。おおむね年内に検討を終え、その後、報告という予定になっております。

【竹花委員】 その検討を終えずに入学者対象人員の枠が決まるというのはどういうことですか。

【都立学校教育部長】 推薦入学の枠が決まるというのは、それぞれの学校で推薦の率を何パーセント以内ということで設定してございます。

【竹花委員】 それは学校で決めるのではなくて、東京都の教育委員会として決めるのですか。そうであれば、この案件は何ですか、議案ですか。

【都立学校教育部長】 議案でございます。

【竹花委員】 下記のとおり定めるといいますから、この学校については、推薦入学の対象人員はこれだけでございますということを東京都教育委員会として決めて、各学校に出すわけでしょう。学校が決めるのですか。東京都が学校の意見を聞きながら決めるのですか。

【都立学校教育部長】 最終的にはそういうことでございます。

【竹花委員】 東京都教育委員会が今日、来年度、平成22年度の公立学校の第一学年生徒募集人員として、推薦入学の対象人員はこれだけでございます、各学校についてはこれだけでございますということを決めるということなのでしょう。私は、この問題についてかねてからお話しして、推薦入学の枠をもっと狭めよということを申し上げているわけだけど、その趣旨は、不祥事を防ぐためにどうするという話ではあり

ませんよ。その点についてきちんと検討したのですか。

【都立学校教育部長】 推薦の在り方も含めて入学者選抜制度検討委員会で検討しておりますが、その率、その方法につきましても、今後検討をしていきたいと思っております。

【竹花委員】 それはどういうことですか。私は、来年度に向けて相当時間の余裕を置いて検討をお願いしていますよ。

【都立学校教育部長】 入学者選抜制度検討委員会を設置する際に、今までの御意見も含めて推薦制度の在り方、今の入学選抜の方法等についても検討が必要であろうということを受けまして、今年度検討を行いますといったことを報告させていただいております。

【竹花委員】 東京都教育委員会の委員の一人である私の検討依頼ではありますが、非常に軽視をされているという印象を持ちますね。

【都立学校教育部長】 入学者選抜制度につきましては、中学校の受検者がいるわけですけれども、あらかじめ数年前から予告をして、こういった方法に変えますといった形にしませんと混乱が起きるということで、相当期間、周知をして、中学校側、受検者も含めて行う必要があります。時間はどうしてもかからざるを得ない状況でございます。

【竹花委員】 その入学者選抜制度検討委員会というのは、どういう構成でやって、今どんな状況、どんなペースで検討しているのですか。

【都立学校教育部長】 後半につきましては先々週1回、10月30日にもう1回行いますが、入学者選抜制度の中で、推薦について次回、他県の状況も含めて、今後の東京都としてどういった方向がいいのかといったことを検討します。

外部委員につきましては、大学が2名、中学校、区市の教育長、中学校のPTA、あとは庁内関係ですが、いろいろな御意見をいただいて、今までの推薦についてどういった実績、どういった課題があるのかということと、他県でいろいろやり方の工夫はあるかと思うのですが、事情の違いということもありますので、今後の推薦、それから入学者選抜制度全体についてもいろいろな御意見を伺って、見直すべきところは見直していきたいと思っておりますが、方向性としてはまだ出ておりません。

【内館委員長職務代理】 今、御説明もありましたけれども、推薦選抜等の入試については今事務局で整理している最中ということでございますので、これは後日改めて御説明いただくということでよろしゅうございますでしょうか。

【竹花委員】 では、今回のこの決定の枠の中の推薦入学対象人員については、現在検討中ということを出していただけないでしょうか。議論をきちんとしなせんと、何かのりくりやっついて、いつまでたっても結論が出ないというのではしょうがないのではないですか。私は、この前から推薦入学の問題については申し上げ、ずっとこれは言ってきたわけですが。確かにやり方は、決めたものについて、それなりの一定期間を置いて準備期間が必要だというのはよくわかりました。そんなことは否定しているわけでも何でもありませんけれども、方向性を出す議論というものが、もう少しきちんと早く行われることが必要だと思います。平成22年度についてこういう案が上がってくるわけですから、少なくとも私の期待には全く反している。私はかねてから申し上げているわけですから、今年度についてはこうでございますよというように当然説明としてあってしかるべき。それを、今までの教育委員会の中でも説明なされずに、これを認めてくださいというのはどういうことかと私は思います。

教育庁の事務方としては、そんなことは検討しても仕方がないというふうに根っから思っているからではないですか。

【都立学校教育部長】 そんなことはございませんが、他県はいろいろ状況があると思いますけれども、推薦制度につきましては、東京都の中では、中学校在学中の成績、いわゆる学校生活での実績といったものを評価していこうという、学力検査だけではわからないものを見ていこうといった趣旨で、今までおおむね中学校、高校側からも、この推薦制度については評価をいただいているところでございます。推薦制度の変更につきましてはある程度準備期間を含めて周知をしていくということでございます。

推薦制度の現状につきましては、おおむね3倍の倍率がございます。面接と調査書、小論文、作文、プレゼンテーション等で行っていますが、全員が全て入れるというわけではございません。学校によっては、7割ぐらいが一次試験に再チャレンジしているといった状況にあります。推薦については、是非数も含めて来年度実施したい

というのが事務局の考え方でございます。

【竹花委員】 枠を5パーセント減らすことについては、事務的には何ら問題はないのではないですか。

【都立学校教育部長】 それぞれの数につきましては、これまである程度実績値も含めて学校側と相談しているところでございます。

【竹花委員】 既存のやり方にこだわろうという前例主義が、やはり検討を真剣なものにしていけないのではないですか。本当に申し訳ないけれども、どういう議論を今行っているのかわかりませんが、この間も申し上げたように、私がこの検討する視点というのは、もちろん推薦制度の必要な部分というのは残されているけれども、あまりにも割合が大き過ぎるということです。新しい高校に入るといってはチャレンジなわけですから、そこで負けることもあれば勝つこともあるわけです。どこかで人間は一回一回、そうやって目標を持って、負けることもあれば勝つこともあるという経験をしていくことは、大きな教育的価値のあることです。その機会を奪うようなことを広げては、私はいけないと思います。

そういう観点で、やはり強い子供たち、社会の中で生きる力とよく言いますけれども、生きる力を養う上でも勝負をしていくということはすごく大事だと思います。昔、「15の春は泣かせない」という言葉がありましたけれども、この推薦制度がどういう趣旨で出てきたのかわかりませんが、「15の春は泣かせない」というのは、私は違うと思います。15の春は泣いても、今度、人生で笑えばいいわけですから、そういうものだということをきちんと私たち教育行政にある者が子供たちにメッセージとして伝えていく必要がある。そういうことはかなり喫緊の課題だと、世の中は待ってくれない、そういうふうに私は感じているのです。だからこそ、繰り返し検討してほしいと私は申し上げているわけですが、事務方の検討のスピードに私は非常に失望しました。来年度は間に合いませんから、今までと同じようにやりますというやり方についても、非常に不快です。

したがって、今日決定する必要があるれば、私は、これについては意見を保留します。

【内館委員長職務代理】 わかりました。では、改めましてまた後日御説明をいた

だくとともに、議論すべきはしていきたいと思います。

【瀬古委員】 推薦というのはいつごろから始まったのですか。推薦しなければいけないという目的とか、どうしてこういうふうになったのか、もう一回聞かせていただけますか。

【都立学校教育部長】 推薦しなければいけないということではございません。

【瀬古委員】 我々の時代、30年前は、こういったものはなかったような気がします。

【竹花委員】 スポーツ推薦はごく一部あったのではないかと思います。ただ、内申書制度ができて、それなりに拡充されてきた節もあるのではないかと思います。全部が全部駄目かどうかは、もう少し私も考えてみないとわかりません。よく言われるのですが、企業等もそうなのですけれども、推薦で高校に入って、推薦で大学に入って、いつ勝負するのだと。一つ一つランクを落として、安全な道を通ってきて企業に入ってくる。こんな人たちにグローバルで戦える力が本当にあるのかというのも、多くの人たちが認識している状況です。そういう状況をつくっているのが東京都の公立高校に一因があるとすれば、それはやはり見直してほしいというのは多くの人たちの意見だと思うのです。それを申し上げているにもかかわらず、私は非常に不快ですね。

【都立学校教育部長】 推薦制度は昭和57年からです。主に専門高校から始まりまして、それから普通高校に拡大してきたという状況です。

【瀬古委員】 1万人も採らなければいけない目的というのは何なのでしょう。これは4万人の中の1万人ですね。ということは、随分多いですね。

【都立学校教育部長】 最大で50パーセント以内ということになってはいますが、一般的には普通高校で20パーセント。普通高校の中でも10パーセントというところはございます。

【瀬古委員】 これは、やはり私立に優秀な学生をとられないようにといった目的もあるのですか。

【都立学校教育部長】 目的はそういうことではございません。先ほど申し上げました学力検査だけの1回で入る生徒もおりますが、3年間こつこつと勉強して、それ

以外の活動も熱心に取り組んだ、そういう成果を見て、学力検査だけではわからないいろいろな尺度で見て、自校の生徒像に合致している生徒を面接等も通して受け入れるということです。

【竹花委員】 それは説明が非常に不十分で、一般の入学試験にもそうしたものが反映される仕組みになっているはずですよ。一般の入学試験はそういうことが全く反映されない仕組みになっているので推薦制度をつくっているという説明ならば、今、都立学校教育部長がおっしゃっていることは正しいということになりますが、そうではありませんよね。一般の入学試験だって、学校からの内申書等が参考にされるわけでしょう。

【都立学校教育部長】 調査書の割合はございます。

【竹花委員】 そうでしょう。普段の勉強の態度だとか、あなたがおっしゃったことも一般の試験にも加味されるようになっているはずですよ。

【都立学校教育部長】 その割合は、推薦の方が多いです。

【竹花委員】 推薦制度はそれだけでもものを見ようというわけで、試験なしでやろうという仕組みで3分の1もの入学者が決まるというのは違うのではないかと私は申し上げているのですよ。

【都立学校教育部長】 学校によっては、面接や作文、あるいは小論文も行いますので、全くやらないというわけではございません。

【高坂委員】 今大きな問題になっているのは、大学入試でのAO入試の比率がどんどん増え、勉強をしないで皆大学へ入ってくるということです。こういったことが言われている中、大学も経営があるから、来る者は拒まずで、能力などを見ずに入れているという大学が多いですよ。そうすると、竹花委員のおっしゃっているような厳しさということをもっと徹底させる意味では、全廃せよとは言わないけれども、思い切った政策を東京都がまず打ち出すというのは一つの考え方だと思うのです。これはいろいろな議論があるでしょうから、我々ももう少し勉強しますが、庁内でも検討してもらい、楽な方へ楽な方へ今世の中が行っている状況にどこかで歯止めをかけなければいけないと思うのです。その一つというふうに考えれば、やはり竹花委員がおっしゃっていることを真摯に受けとめてもらって、もう一度検討し直してもらいたい

うことは私は有意義だと思います。

【内館委員長職務代理】 これは大変大きな問題ですし、竹花委員が以前から御自分の意見をおっしゃっていることもまた事実です。後日、これはもちろんもう一度きちんと議論すべきと思いますので、私からも委員長にお話ししておきます。そういったことで、今日はとりあえず、本件につきましては原案のとおり御承認いただくという事でよろしいでしょうか。

【竹花委員】 いや、私は承認しません。

【内館委員長職務代理】 では、本件につきましては原案のとおり御承認いただきました。

【高坂委員】 もう一つ質問があるのですが、この中で定時制課程というのが2,220人いますね。この人たちはどういう人なのかということ、一度中身を教えていただけませんか。その理由は、たまたまこの間、墨田区の文花中学へ行ったら、そこに定時制があるとのことでした。30人か40人、定時制の生徒がいるというのですが、ほとんど全部中国・韓国・フィリピン人、タイ人も少しいるとおっしゃっていました。東京都の中学校で定時制を持っているところはたくさんありますが、今やほとんど外国人の日本語教育に近い——もちろん、それ以外の教育もやっているということだけでも、それと定時制高校との連携はどうなっているのか、その辺も含めて教えていただけませんか。私は、定時制中学と言ったら、昼間働いて夜勉強に来る人だと思っていたら、そういう人は今いないと言うのですよ。

【都立学校教育部長】 それはまた資料をそろえて説明をしたいと思います。

【高坂委員】 もちろん、今すぐ返事せよとは言いません。

【都立学校教育部長】 中学校につきましては、夜間学級という言い方で、通常の中学校の学級の中で夜間行う学級という位置付けになっております。

【高坂委員】 ちゃんと別の部屋に定時制中学と書いてあったと思います。

【都立学校教育部長】 正式には夜間学級ということです。

【高坂委員】 名前はどうでもいいのだけれども、要は、私の持っていたイメージで、昼間働いて夜勉強に来る人だと思っていたら、そうではなくて、外国人の教育のために中学校が夜間をやっているというから、その辺の全体をどう見ているのか。例

えば都立新宿山吹高校みたいに、自分のペースに合わせて、時間帯を選んで単位を取れるという高校なら別だけれども、夜間学級の中学、高校の連携についても一回調べて教えてください。

【都立学校教育部長】 教育課程等の内容とかも含めて、また御説明いたします。

【内館委員長職務代理】 では、その件に関しては、またのご説明をお願いいたします。

【竹花委員】 委員長職務代理は、先ほど承認しますとおっしゃいましたけれども、私は承認しません。これは提案ですけれども、木村委員長がいらっしゃったときに、もう一度この問題について議論するというにしていただけないでしょうか。

【内館委員長職務代理】 今、竹花委員からお話がありましたけれども、その件も私のほうから委員長に直接お話もいたしますし、来週、もう一度議論できるように考えたいと思います。

【竹花委員】 したがって、承認をするということについても、来週に議論していただくということでよろしくお願いをいたします。

事務局には、こういう議論が突然今日出されたわけではありませんから、そういうことを全く反映しない今回の案について、何らかの修正の方法がないかどうか、よく検討していただきたいと思います。

【内館委員長職務代理】 よろしゅうございますね。

【都立学校教育部長】 推薦等につきましては、現状も含めて再度説明をしたいと思います。

【教育長】 確認ですが、それで間に合うのですか。

【都立学校教育部長】 日程的にはとても厳しい状況でございます。中学校等に周知も含めて募集を出すわけですけれども、日程的にはここがぎりぎりの状況でございます。

【内館委員長職務代理】 今後の募集のスケジュールというのはどのようになっているのでしょうか。

【都立学校教育部長】 スケジュールは、受付は1月からですが、これから具体的に学校説明会を行います。これも、申し訳ないのですがある程度日程を組んでおりま

す。何名推薦をして、何名一般で募集するといった人数等を見ながら、受検者は、これから1月の願書提出に向けていろいろな学校に行ったり説明を受けたりするという  
ことで、日程的にはこれがぎりぎりの状況です。

【竹花委員】 1週間ぐらい待つことについては、何ら差し支えないでしょう。今日ぎりぎりで、今日出さなきゃいけないようなものを、今日の教育委員会に出すなんてとんでもない話です。それは教育委員会を軽視したやり方ですよ。いろいろな意見があるわけですから、もし意見があるようなものであれば、前もって、余裕をもって教育委員会にかけのべきです。今日決めてもらわなきゃ困りますからこれでやってください、そんな失礼な言い方がありますか。そう思いませんか、教育長。

【教育長】 私は間に合うかどうかを今聞いただけで、時間がないから今日決めてくれというようなことを申し上げているつもりではありません。

【竹花委員】 それでは、どうということはないでしょう。

【瀬古委員】 推薦の試験というのはいつなのですか。

【都立学校教育部長】 推薦の試験は、願書提出が1月からです。

【瀬古委員】 それでは、まだ大丈夫ですね。

【都立学校教育部長】 ただ、その前に合同説明会そのものはやっていきますので、その前から学校を選ぶことになります。

【教育長】 合同説明会というのはいつですか。

【都立学校教育部長】 合同説明会は10月25日です。

【教育長】 そこでは推薦の数を学校別に言うのでしょうか。

【都立学校教育部長】 はい。

第139号議案 平成22年度東京都立特別支援学校高等部等の第一学年生徒  
の募集人員について

【内館委員長職務代理】 それでは、都立学校教育部長、引き続き第139号議案、平成22年度東京都立特別支援学校高等部等の第一学年生徒の募集人員について、説明をお願いいたします。

【都立学校教育部長】 第139号議案でございます。平成22年度東京都立特別支援学校高等部等の第一学年生徒の募集人員についてでございます。

都立高等学校の生徒募集の時期に合わせて公表し、障害のある生徒の適切な進路選択につながるようにしてございまして、特別支援学校と高等学校の併願もできるようになっております。

「1 都立視覚障害特別支援学校高等部保健療科、専攻科保健療科・理療科」でございますが、あんま、はり、マッサージ、指圧、きゅうの国家試験の受検資格が3年間で得られますが、厚生労働省の認可の関係で受け入れ人数が、それぞれ都立文京盲学校各16人、都立八王子盲学校各8人ずつといった内容になっております。

「2 都立中高一貫型聴覚障害特別支援学校中学部・高等部普通科」でございます。障害のある生徒が大学進学を目指す学校として、平成18年度に開校し、都内全域から出願できるようになっております。都立中央ろう学校中学部、普通学級ですが、1学級6人、3学級で18人でございます。都立中央ろう学校高等部普通科ですが、自校の中学部の進学者と外部の入学者も受け入れる普通学級でございまして、高等部につきましては、1学級8人、3学級の募集をいたします。

「3 都立知的障害特別支援学校高等部」、「(1) 職業学科」でございますが、知的障害の軽い生徒を対象に企業就労を目指す学校でございまして、1学級10人編成でございます。都立永福学園が10学級で100人、都立青峰学園が4学級で40人、来年度開校いたします都立南大沢学園につきましては、10学級の100人でございます。

「(2) 普通科職業コース」でございますが、都立足立特別支援学校でございます。高等部普通科ビジネスコースにつきましては、1学級8人で編成いたしまして、2学級の16人という内容になってございます。

「4 都立病弱特別支援学校高等部」でございますが、都立久留米特別支援学校高等部普通科です。8人を募集いたします。継続した健康管理を行うため、小学部、中学部、高等部とも全寮制で、義務教育段階の児童・生徒の寄宿舎での受け入れ状況を見ながら募集を行うことから、8人程度ということで幅を持たせてございます。

※に書いてございますが、上記以外の都立特別支援学校高等部普通科と都立聴覚障害特別支援学校高等部専攻科につきましては、募集人員を設けてございません。応募

資格を満たす出願者はすべて入学が可能になっております。

なお、都立聴覚障害特別支援学校高等部専攻科2校につきましては、職業自立に向けて高等部卒業後、更に2年間をかけて情報処理、インテリア、デザインなどの高い就労技術を身に付けることを目指しているため、希望者を全員受け入れている状況でございます。

説明は以上です。

【内館委員長職務代理】 ありがとうございます。ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見はございますか。

【高坂委員】 都立盲学校は、国の規定で16人とか8人しか入れられないということですか。

【都立学校教育部長】 はい。

【高坂委員】 では、入学を志願する人がもっと出てきた場合はどうするのですか。

【都立学校教育部長】 これは学力検査ももちろんやりますので、ある程度学力がなければ入れません。また、今までの応募状況からは、足らなかったということは特にございませぬ。

【高坂委員】 ということは、逆に16人以内とか8人以内しか入ってきていないということですか。

【都立学校教育部長】 はい。年度によって、15人、13人、7人、18人という応募の状況ですが、おおむねその数字で前後しております。

【高坂委員】 では、都立知的障害特別支援学校高等部というのも、募集人員は実態としての予想もおおむねこのぐらいになるのでしょうか。

【都立学校教育部長】 3の「(1) 職業学科」につきましては、倍率が相当出ております。先に都立永福学園を平成19年度に開校いたしました。3.28倍程度ということ。都立足立特別支援学校の普通科ビジネスコースや都立青峰学園は、だんだん倍率は落ちついてきております。大体2.3倍から2.8倍ということで、平成22年度、都立南大沢学園が開校するということですので、ある程度分散していくのではないかと考えております。仮に職業学科には入れなくても、いわゆる地域型の特別支援学校

の高等部には全員入学できます。

【内館委員長職務代理】 本件につきましては、ほかに何かございますか。ございませんようでしたら、原案のとおり決定してよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、本件につきましては、原案のとおり御承認いただきました。

## 報 告

### (1) 平成21年度全国学力・学習状況調査の結果について

【内館委員長職務代理】 報告事項(1)平成21年度全国学力・学習状況調査の結果について、説明を、指導部長、お願いいたします。

【指導部長】 報告資料(1)平成21年度全国学力・学習状況調査の結果について御報告をさせていただきます。

なお、別冊で報告書そのものもお付けしておりますが、本日は時間の関係もございませんので、本報告資料に基づいて御説明申し上げたいと思います。

この全国学力・学習状況調査につきましては、国が平成19年度から実施いたしまして、今年度で3回目の実施となります。児童・生徒一人一人の学習改善や学習意欲の向上につなげることを目的として、今年度は、平成21年4月21日に実施をしております。

「1 調査の実施概要」についてですが、「(1) 調査の対象学年」は、国の調査では、小学校第6学年と中学校第3学年を対象学年として定めております。

「(2) 調査の内容」ですが、それぞれ小学校第6学年と中学校第3学年に関しましては、教科に関する調査として、報告資料にあるように、主として「知識」に関する問題ということで、国語Aと算数A・数学Aがあります。また、主として「活用」に関する問題ということで、国語Bと算数B・数学Bがあります。

A問題、主として「知識」に関する問題は、身に付けておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容、実生活において不可欠であり、常に活用できるようになっていることが望ましい知識、技能などを中心に出題している問題です。

B問題、主として「活用」に関する問題につきましては、知識、技能等を実生活の様々な場面に活用する力などにかかわる内容で、様々な課題解決のための構想を立てて、実践し評価、改善する力等にかかわる内容になっております。

こういう教科に関する調査以外に、子供たちに対しては生活習慣や学習環境に関する質問紙調査も行っております。学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する内容となっています。また、各学校に対しては、指導方法に関する取組や人的・物的な教育条件の整備の状況等に関する調査もあわせて実施しています。

「(3) 調査日」は、先ほど申し上げましたように平成21年4月21日です。

「(4) 4月21日に調査を実施した学校数、児童・生徒数」ですが、具体的に何校、何名の生徒が受験したかということについて資料1ページの下欄に示しております。

なお、学校行事等で4月21日には実施できなかった中学校もございましたが、後日、実施をしております。

続きまして、資料2ページ、「2 教科に関する調査結果の分析と考察」です。

「(1) 小学校の調査結果」を御覧ください。「① 各調査の平均正答率」でございますけれども、特に括弧内は公立の全国の平均正答率を示しております。表にもありますように、東京都の小学校の全国の学力調査においては、全国平均よりも高い平均正答率になっておりまして、過去2年間の調査でも、どの教科においても全国平均を上回っております。今年度も同じような状況です。

次に、具体的な問題の例について説明いたします。特にこれから御説明申し上げる問題の例は、小学校及び中学校ともに通じることですが、今回の学力調査において全国的に平均正答率が極めて低かったような問題、あるいは、都は独自に調査を実施しておりますが、その中で明らかとなった課題とリンクしているものの事例を紹介させていただきます。

「② 小学校国語の具体例」については、国語A、知識の問題ですけれども、「出題の趣旨」にありますように、この問題は、文の意味のつながりを考えながら、接続語を使って内容を分けて書くことができるかどうかを問う問題でございます。「設問の概要」を御覧ください。次の文章の③の文章に着目して、「だから」という接続語

を使って2文に分けたとき、前の文の終わりの7文字と後の文の初めの7文字を書きましようという問いになっております。

③の文は、「新しく委員になった五年生は、放送機器の使い方が分からなくて不安そうにしていたので、ぼくは、これまでの経験を生かして、いろいろなことを教えてあげたいと思った」というものです。正答はそこの下に示しておりますが、「不安そうにしていた」、ここで区切りまして、「だから、ぼくは、これまで」となります。「だから」の位置について問う問題でございます。

平均正答率が、東京都の場合が20.4パーセントということで、全国の正答率と比較すると、東京都は5.7ポイント高い結果になっているものの、国語のA調査の中で最も低い正答率でした。2つの文を構成して、それぞれ主語と述語というものを認識できるかということが前提となる問題です。

「③ 小学校算数の具体例」です。「出題の趣旨」を御覧ください。「割合の大小を判断し、その理由を数学的に表現することができるかどうかをみる」という趣旨で、リサイクル活動で集めたものの月ごとの重さを4月から6月まであらわしたグラフを基にした問題です。やや不鮮明で恐縮ですけれども、グラフが4月、5月、6月となっています。このグラフの中でペットボトルの重さの割合を4月と6月で比較して、正しく説明してある文をアからウの中で選ぶ、そしてその理由を書く問題となっています。

正答につきましては、ペットボトルの重さの割合は4月のほうが大きいというアを選択しなければいけないわけです。ただ、アを選択した上で、その理由を書くことになっており、「解答類型」の欄には、①、②、③のすべてを満たしている場合に完全正答ということで、正答が19.1パーセント、①、②を書いているものにつきましては4.6パーセントということで、ここまでを正答として入れており、合わせて23.7パーセントの正答率となります。

これは非常に巧妙な仕掛けをした問題といたしまししょうか、児童によっては、このグラフを見れば、ペットボトルの重さが4月、5月、6月全く同じなのだから、イが正解ではないかというふうに考えてしまう例が見られたこと、あるいは、重さが同じということは割合も同じだと、そういった意味でイを正解にするような例が見られたと

ということで、誤答で37.8パーセントが、イが正解ではないかと答えております。

続きまして、「(2) 中学校の調査結果」につきまして御説明いたします。

「① 各調査の平均正答率」でございます。中学校においては、今回は国語Aの問題が全国の平均正答率と同じ数値、77.0パーセントですが、他の3つの調査、国語B、数学A、数学Bにつきましては、全国平均よりもやや下回っています。その差異は小さくて、ほぼ全国平均と同じで、昨年度と同じ傾向であると考えております。

「② 中学校国語の具体例」でございますが、そこに国語Bの問題を示しています。これはかなり大仕掛けな問題でございます、「出題の趣旨」にありますように、「資料に表れている工夫を自分の表現に役立てることができるかどうかをみる」問題です。

「設問の概要」を御覧ください。「図書委員の山田さんは、先生から紹介された本を借りるために近くの「子ども図書館」に出かけました。次の【子ども図書館案内図】を見ながら、あとの問いに答えなさい」ということで、山田さんが子ども図書館に行ったときに、図書館で図書館利用者の利便性を考えて案内図に工夫をしているということに気付いて、その工夫を自分の学校の図書室の案内に生かそうという趣旨のものでございます。

具体的には、「学校に戻った山田さんは、【子ども図書館案内図】の工夫を学校図書館の案内図にも生かそうと考えました。郷土資料コーナーの点線四角Aにはどのような見出しを書くのが適切ですか。」という問いです。山田さんが訪れた子ども図書館の工夫例として、右上のところ①案内コーナーとありますけれども、この書き方が、館内について知りたいときということで①案内コーナー、具体的な説明文を参考にするようになります。

これに基づきまして、自分の学校図書館の郷土資料コーナーというラベルがあり、その上に子ども図書館を参考にして何を書いたらいいかという問題になっております。「郷土について知りたいとき」という表現で書けば正答になり、正答の条件としては、①見出しとして簡潔に書かれているか、②図書館利用者の立場、利便性を考えているか、③郷土資料コーナーの説明を踏まえて適切な内容となっているかを踏まえることとなります。これこれについて何々したいときという、こういった見出しがで

きるかどうかという問題で、①から③を満たして正答しているのは52.9パーセントとなります。

全国の正答率と比較すると、東京都につきましては6.2ポイント低い結果となっております。B調査の中で最も低い正答率であり、最も多い誤答は③の条件を満たしていないような回答でございまして、そこに示してございますように、「歴史や文化を調べたいとき」「資料を読みたいとき」というように、郷土資料コーナーの説明という条件を把握できなかった誤答が多いという結果になっています。

「③中学校数学の具体例」についてですが、中学校数学は「一元一次方程式をつかって問題を解決するために、数量の関係をとらえ、2通りに表せる数量に着目できるかどうかをみる」という問題で、資料4ページに示しているとおおり、折り紙を何人かの生徒に配るのに、1人に3枚ずつ配ると20枚余る、5枚ずつ配ると2枚足りない、これを生徒の人数を $x$ 人として方程式をつくりなさいという設定です。この方程式をつくるために、 $x$ を使って上の問題の数量から2通りの式で表すと「 $3x+20$ 」と「 $5x-2$ 」となりますが、「 $3x+20$ 」と「 $5x-2$ 」が何を表しているかという問いで、「折り紙の枚数」ということが正答になります。誤答としては「生徒の人数」と答えた生徒が17.5パーセントいたということになります。

続きまして、「3 生活習慣や学習環境等に関する調査結果の概要」ですが、これについては過去3年間、学習習慣あるいは生活習慣が定着していれば、平均正答率は高いという傾向が見られます。今年は全国と比べて東京都の特色があらわれているデータを小中学校中心に4例を選びまして、3年間の推移を示したデータをお示ししました。

小学校第6学年、中学校第3学年とも同じ項目でございます。普段何時に起きるか、家の人と普段夕食を一緒に食べているか、今、住んでいる地域の行事に参加しているか、新聞やテレビのニュースなどに関心があるかという項目で、上段3段につきましては、すべて東京都の児童・生徒につきましては全国と比べて低い数値になっています。下の段の新聞やテレビなどのニュースに関心があるかというのは、これは全国平均からはるかに東京の子供たちは興味、関心があるという結果が出ております。他のデータにつきましては、報告書本文に詳細を掲載してございますので、御覧いた

だければと思います。

「（２）学校に対する調査」につきましては、昨年もお示したように、特に補習・補充学習の実施の状況のデータで、①放課後、②土曜日、③長期休業日の補習等学習サポートを実施したかということで、いずれも東京都の小学校、中学校の実施率は全国をはるかに上回っております。学力向上の取組を各学校が真剣に行っている証左であると考えております。

「４ 今後の取組」につきましては、「東京ミニマム」も昨年公表し、授業改善を推進しているところですが、全国の学力調査についても各区市町村に報告書を配布いたしまして、あわせて授業改善の取組を進めていきたいと考えております。

取組の（３）ですが、今後も引き続き学力の把握に努めていくという考えであります。

説明は以上でございます。

【内館委員長職務代理】 ありがとうございます。ただいまの説明に関しまして、何か御質問、御意見はございますか。

【高坂委員】 「児童生徒に対する調査」によると、特に早寝早起きとか食事を一緒にしているとか、地域の行事に参加しているとかということに関して、東京都は低いということですね。

【指導部長】 全国と比べると低いということになります。

【高坂委員】 それは東京都の性格上やむを得ないのかもしれませんが、これを何とか全国並みに引き上げるような方策というのでも考えてもらえませんか。

【指導部長】 御指摘の点はもっともございまして、実は平成20年度から保護者への啓発ということで、「東京ミニマム」の保護者向けのリーフレットをつくり、生活習慣がきちんとしていなければ学力向上には到底結びつかないというデータも含めて配布いたしました。家庭に対する協力もきちんと要請していくとともに、学校の先生方に対しましても、同じ認識をもってもらいたいと考えております。報告書の中では詳細なデータも掲載し、生活習慣と学力の関係について各学校で対策を立てていただきたいということを、今後も引き続き発信していきたいと思っております。

【高坂委員】 いつだったか、学校へ行く前かあるいは前の日に、翌日の授業の準

備をしたかしないかで差が1割ぐらいあったという報告をいただきました。だから、都民、特に小学生、中学生をお持ちの家庭の人に伝えるようにしてください。

それと、もう一つ最近気が付いたのだけれども、オバマ大統領が新入生に対するスピーチをやりましたね。読んでみると、インドネシアで暮らしていたとき、アメリカンスクールにも行けなくて、母親も共稼ぎだから普通の時間は子供の面倒を見られない。だから4時半に起きてオバマ大統領を教育したとありました。つまり、経済的には非常に厳しい家だったわけでしょう。だけど、親はきちんと教育をしたわけで、何も全部が4時半に起きろとは言わないけれども、そのぐらいにしているからオバマさんも大統領になれたので、せめて食事はちゃんとするとか、子供に対して一言、明日の準備はできているのかとか、そういうことが言えるよう指導するとか、親に対してそういうことをお願いするようなPRになるものをつくってもらったらいかがでしょうか。

**【指導部長】** 今の御指摘の点を踏まえまして、家庭に対する注意喚起というか、啓発と言ったらよろしいのでしょうか、そういったことについて鋭意様々な手法を考えてやっていきたいと思っております。

**【高坂委員】** お願いします。

**【竹花委員】** 1つだけ教えてください。この中学校の調査の、中学校、中等教育学校、特別支援学校中学部の638校ですが、これは公立の中学校は全部入っているわけですね。

**【指導部長】** 先ほど御説明いたしました、中学校において学校行事等でこの日に実施できなかった学校というのが実は5校ございまして、中学校においては、本来は626校です。5校は後ほど実施をいたしました。あとは全校でございます。

**【竹花委員】** それが入っているわけですね。そうすると、私学は1つも入っていないわけですね。

**【指導部長】** これは公立でまとめてございますので、私学のデータは私どものほうには来ておりません。

**【竹花委員】** わかりました。ありがとうございました。

**【内館委員長職務代理】** それでは、本件につきましては報告として承ります。

## 参 考 日 程

(1) 定例教育委員会の開催

11月12日(木) 午前10時 教育委員会室

11月26日(木) 午前10時 教育委員会室

(2) 集中討議の実施

10月29日(木) 午後1時30分 都庁第二本庁舎31階  
特別会議室21

(3) 知事への予算要望

11月 9日(月) 午後1時20分 知事室小会議室

(4) 全国都道府県教育委員会連合会 委員長協議会理事会

11月 5日(木) 午後2時 ホテルフロラシオン青山

【内館委員長職務代理】 それでは、今後の日程についてお願いいたしますが、その際、先ほどの第138号議案の推薦の部分について、再度、日程を事務局で調整してください。お願いいたします。

それから、第138号議案について、推薦以外は原案どおりで承認していただいてよろしいですか。——〈異議なし〉——それでは、第138号議案については推薦以外は原案のとおり御承認いただきました。

では、事務局、日程をお願いいたします。

【政策担当課長】 今後の日程について御案内申し上げます。

次回定例会でございますが、次回は11月12日木曜日、次々回は11月26日木曜日、いずれも午前10時から、場所は教育委員会室を予定しております。

なお、今、お話のございました第138号議案のうちの推薦の募集についての部分につきまして、再度お諮りするための日程を別途組ませていただきますので、これから各委員と日程調整をさせていただきます。

次に、集中討議でございますが、10月29日木曜日の午後1時30分から、都庁内の会議室を予定しております。

なお、当日の午前中は、都立戸山高校の視察も予定をしております。

最後に、全国都道府県教育委員会連合会委員長協議会の理事会が11月5日木曜日午後2時から、フロラシオン青山で予定されております。

日程は以上でございます。

【内館委員長職務代理】 ありがとうございます。

【高坂委員】 10月29日に何とかできませんか。

【政策担当課長】 委員長の日程も確認させていただきまして調整させていただきます。

【高坂委員】 でも、委員長も10月29日は出席の御予定なのでしょう。

【政策担当課長】 今のところはさようでございます。

【高坂委員】 一応10月29日は出る予定で日を決めてある。

【政策担当課長】 その日を中心に日程を組ませていただきたいと思います。

【高坂委員】 また日程を決めてないところを動かすと大変ですから。

【教育長】 10月29日は文教委員会があったかと思います。文教委員会があると、うちの職員がみんなそちらに出席しているということはありません。

【高坂委員】 駄目なのですね。

【竹花委員】 文教委員会は1日やっているのですか。

【教育長】 いや、1日ではないです。

【次長】 文教委員会は、今月は27日です。

【教育長】 では、これは大丈夫。失礼しました。

【高坂委員】 前向きに検討してください。

【政策担当課長】 時間等々も組み合わせ、細かいところは調整させていただきまして、そういう日程を中心に検討させていただきます。調整がつきましたら、また御連絡申し上げます。

【内館委員長職務代理】 それでは、先ほどの推薦の部分についても再度日程を調整してください。

ほかになれば、これから非公開の審議に入りたいと思います。

(午前11時14分)